

政策決定手続きについて（案）

1 基本原則

- 1) 予算、閣法、議員立法(提出含む)、決議(委員会附帯決議を除く)、国会同意人事等に対する態度、そして党の政策は政調・国対合同役員会の議を経る。総務会は、政務調査会長から政調・国対合同役員会の検討結果について報告を受け、了承・審議・議決する。
- 2) 法案・政策の審議等に際しては、政務調査会長の下に複数の委員会を大括りにまとめた部会を置いて全議員に開かれた丁寧な議論を行い、当該部会長及び委員会理事等が協力して合意を形成し、一致結束した政策対応を図ることを原則とする。
- 3) 政調・国対合同役員会での議論は、政務調査会長、衆参の国会対策委員長、政務調査会長代行、政務調査会長代理、衆参の国会対策委員長代理、前項に定める部会の長及び政務調査会長の指名する者によって行う。また、政務調査会長は審議する内容に応じて必要と判断し指名した議員の出席を求めることができる。

2 政策決定にかかる運営

- 1) 政務調査会長は、政調・国対合同役員会の統括を含め、党規約第15条に基づいて政務調査会の運営にあたる。
- 2) 政務調査会長を補佐するため、政務調査会長の下に、政務調査会長代行及び代理を置く。
- 3) 全会一致法案や日切れ法案等、部会長と協議のうえで政調会長が議論の余地が比較的少ないと認めた案件については、政調・国対合同役員会で当該法案等を議論する際に書面で審査することができる。
- 4) 委員会附帯決議は、衆院は衆院所属の政務調査会長代理、参院は参院所属の政務調査会長代理が、決裁することを原則とする。議員立法に関する委員会決議の取扱いは、附帯決議と同様とする。
- 5) 代表・幹事長等の下に対策本部、調査会等が設置されて政策等の内容を検討する場合、対策本部、調査会等の提案については、政調・国対合同役員会の議を経たのち、総務会で了承・審議・議決する。

- 6) 議員立法は、関連する部会で審議の上、政務調査会長による調整の下、政調・国対合同役員会で登録の後、提出、賛否等を決めるることを原則とする。ただし、緊急を要する場合は登録を省略することができる。内容が複数の委員会にまたがる法案については、法案登録を含め事前に関係部会長及び委員会理事等による協議と合意を必要とすることとする。
- 7) 政務調査会長に対し、男女共同参画推進本部から党規約第23条、また地方自治体議員団等から党規約第30条に基づき政策提言が行われた場合には、政務調査会長はその提言について、政調・国対合同役員会または関連する部会等による検討に付すよう取り計らうものとする。

3 国会同意人事基準

- 1) 3条委員会及び8条委員会について
委員等の同意に際しては、必要に応じて該当者から所見等を聴取し、その経験や識見等について審査するよう努める。
- 2) 性別について
委員等に占める男女の比率については、[別表]を参考にしつつ、男女共同参画の視点を特に重視する。
- 3) 年齢について
常勤の委員等については、全体の年齢バランスを考慮するとともに、著しく高齢でない等、業務の遂行が担保されるよう努める。
- 4) 出身について
委員会等における行政官庁出身者、国会、裁判所等、国の機関に在職した者の割合が著しく多數を占めないようにする。

[別表] 委員数等に対して女性が占めるべき人数の指針について

委員数等(人)	女性の委員数等の最小人数
3～6	1名以上
7～13	2名以上
14～20	3名以上

以上

2018年5月15日

政調・国対合同役員会構成

足立信也	政務調査会長
泉 健太	国会対策委員長
舟山康江	参議院国会対策委員長
階 猛	政務調査会長代行
後藤祐一	政務調査会長代理
田名部匡代	政務調査会長代理（参議院政審会長） 国土・農水・環境・産業部会長
今井雅人	国会対策委員長代理
磯崎哲史	参議院国会対策委員長代理
大島九州男	内閣・決算・法務（仮称）部会長
川合孝典	財金・総務部会長
大西健介	厚労・文科・消費者部会長
小熊慎司	外務・防衛・復興部会長

国民民主党 政務調査会 部会一覧

2018年5月16日

部会名	部会長・副部会長	対応委員会（原則）
内閣・決算・法務 (仮称)	部会長 大島九州男 副部会長 関健一郎	内閣、決算行政(衆)、決算(参)、 行政監視(参)、法務、情報審、 憲法審
外務・防衛・復興	部会長 小熊慎司 副部会長 浜口誠	外務(衆)、安全保障(衆)、外交防衛 (参)、ODA特(参)、拉致特、 沖縄北方、災害対策特、震災復興特
財務・総務	部会長 川合孝典 副部会長 伊藤俊輔	予算、財務金融(衆)、財政金融 (参)、総務、地方創生特(衆)、 倫選特
厚労・文科・消費者	部会長 大西健介 副部会長 伊藤孝恵	厚生労働、文部科学(衆)、文教科学 (参)、科学技術特(衆)、消費者特
国土・農水・環境・ 産業	部会長 田名部匡代 副部会長 森田俊和	農林水産、経済産業、国土交通、 環境、原子力特(衆)

※副部会長は政調副会長を兼務